

**所得票・貯蓄票に関する
新たな推計方法の新案による
再集計結果について**

1. 所得票・貯蓄票に関する新たな推計方法の新案

新たな推計方法の現案における調整係数の層別によるバラつきを解消するため、世帯票有効回答世帯数を用いて調整係数を作成する以下の新案の方法により改めて再集計を行った。

新たな推計方法の現案

【 大規模年（所得票・貯蓄票） 】

$$\text{(層別) 調整係数} = \frac{\text{(層別) 都道府県別推計世帯数}}{\text{(層別) 所得票有効回答世帯数}}$$

※「層別」：県・指定都市×世帯構造×世帯主年齢階級別

$$\text{(県・指定都市別) 修正拡大乗数} = \frac{\text{(県・指定都市別) 6月1日推計人口}}{\text{(県・指定都市別) 調整後の世帯員数の合計}}$$

$$\text{(県・指定都市別) 調整後の世帯員数の合計} = \sum \text{調整係数} \times \text{世帯員数}$$

→ 各個票に「調整係数×修正拡大乗数」をウェイトとして付与して、各推計値を算出

【 簡易年（所得票） 】

$$\text{(層別) 調整係数} = \frac{\text{(層別) 全国推計世帯数}}{\text{(層別) 所得票有効回答世帯数}}$$

※「層別」：世帯構造×世帯主年齢階級別

$$\text{修正拡大乗数} = \frac{\text{6月1日推計人口}}{\text{調整後の世帯員数の合計}}$$

$$\text{調整後の世帯員数の合計} = \sum \text{調整係数} \times \text{世帯員数}$$

→ 各個票に「調整係数×修正拡大乗数」をウェイトとして付与して、各推計値を算出

新たな推計方法の新案

【 大規模年（所得票・貯蓄票） 】

$$\text{(層別) 調整係数} = \frac{\text{(層別) 都道府県別推計世帯数}}{\text{(層別) 世帯票有効回答世帯数}} \times \frac{\text{(県・指定都市別) 世帯票有効回答世帯数}}{\text{(県・指定都市別) 所得票有効回答世帯数}}$$

※「層別」：県・指定都市×世帯構造×世帯主年齢階級別

$$\text{(県・指定都市別) 修正拡大乗数} = \frac{\text{(県・指定都市別) 6月1日推計人口}}{\text{(県・指定都市別) 調整後の世帯員数の合計}}$$

$$\text{(県・指定都市別) 調整後の世帯員数の合計} = \sum \text{調整係数} \times \text{世帯員数}$$

→ 各個票に「調整係数×修正拡大乗数」をウェイトとして付与して、各推計値を算出

【 簡易年（所得票） 】

$$\text{(層別) 調整係数} = \frac{\text{(層別) 全国推計世帯数}}{\text{(層別) 世帯票有効回答世帯数}} \times \frac{\text{世帯票有効回答世帯数}}{\text{所得票有効回答世帯数}}$$

※「層別」：世帯構造×世帯主年齢階級別

$$\text{修正拡大乗数} = \frac{\text{6月1日推計人口}}{\text{調整後の世帯員数の合計}}$$

$$\text{調整後の世帯員数の合計} = \sum \text{調整係数} \times \text{世帯員数}$$

→ 各個票に「調整係数×修正拡大乗数」をウェイトとして付与して、各推計値を算出



2. 新たな推計方法の新案による再集計結果（平成22年及び27年調査）

(1) 所得票

- 平成21年の1世帯当たり平均所得金額をみると、新たな推計方法の新案（以下「新推計③」という。）では、「全世帯」は533.3万円となり、現行より16.3万円減少、「高齢者世帯」は新推計③で307.4万円となり、現行より0.5万円減少、「児童のいる世帯」は新推計③で697.9万円となり、現行より0.6万円増加となっている。
- 平成26年の1世帯当たり平均所得金額をみると、「全世帯」は新推計③で529.1万円となり、現行より12.8万円減少、「高齢者世帯」は新推計③で289.1万円となり、現行より8.2万円減少、「児童のいる世帯」は新推計③で702.6万円となり、現行より10.3万円減少となっている。
- また、新推計③を新たな推計方法の現案（以下「新推計②」という。）と比較してみると、平成21年では大きな変化はみられないが、平成26年はいずれの世帯でも増加となっており、特に「全世帯」で16.1万円増加（513.0万円→529.1万円）している。

表1 各種世帯の1世帯当たり平均所得金額の年次推移

	平成 17年	18	19	20	21					22	23	24	25	26				
					現行(a)	新推計②(b)	新推計③(c)	増減②(b-a)	増減③(c-a)					現行(d)	新推計②(e)	新推計③(f)	増減②(e-d)	増減③(f-d)
全世帯(万円)	563.8	566.8	556.2	547.5	549.6	533.2 → 533.3	△16.4 → △16.3	538.0	548.2	537.2	528.9	541.9	513.0 → 529.1	△28.9 → △12.8				
対前年増減率(%)	△2.9	0.5	△1.9	△1.6	0.4	△2.6 → △2.6	△3.0 → △3.0	△2.1	1.9	△2.0	△1.5	2.5	△3.0 → 0.0	△5.5 → △2.4				
高齢者世帯(万円)	301.9	306.3	298.9	297.0	307.9	305.2 → 307.4	△2.7 → △0.5	307.2	303.6	309.1	300.5	297.3	285.9 → 289.1	△11.4 → △8.2				
対前年増減率(%)	2.0	1.5	△2.4	△0.6	3.7	2.8 → 3.5	△0.9 → △0.2	△0.2	△1.2	1.8	△2.8	△1.1	△4.9 → △3.8	△3.8 → △2.7				
児童のいる世帯(万円)	718.0	701.2	691.4	688.5	697.3	698.6 → 697.9	1.3 → 0.6	658.1	697.0	673.2	696.3	712.9	696.4 → 702.6	△16.5 → △10.3				
対前年増減率(%)	0.4	△2.3	△1.4	△0.4	1.3	1.5 → 1.4	0.2 → 0.1	△5.6	5.9	△3.4	3.4	2.4	0.0 → 0.9	△2.4 → △1.5				

注：1)平成22年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。

2)平成23年の数値は、福島県を除いたものである。

(1) 所得票 (続き)

- 平成21年の所得金額階級別世帯数の相対度数分布をみると、「全世帯」の新推計③は現行と比べ、中央値が属する所得金額階級区分（「400～450万円未満」）より下の階級（「350～400万円未満」以下）で上昇、上の階級（「450～500万円未満」以上）で概ね低下している。
- これを各種世帯別でみると、「児童のいる世帯」及び「母子世帯」も同様にそれぞれの中央値が属する所得金額階級区分（※）より下の階級で概ね上昇、上の階級で概ね低下している。
- また、新推計③を新推計②と比較してみると、大きな変化はみられない。

※児童のいる世帯：「600～700万円未満」、母子世帯：「200～250万円未満」

表2-1 各種世帯別にみた所得金額階級別世帯数の分布及び中央値（平成21年）

平成22年調査

所得金額階級	全世帯										児童のいる世帯					母子世帯														
	現行 (a)		新推計② (b)		新推計③ (c)		増減② (b-a)		増減③ (c-a)		現行 (d)		新推計② (e)		新推計③ (f)		増減② (e-d)		増減③ (f-d)		現行 (g)		新推計② (h)		新推計③ (i)		増減② (h-g)		増減③ (i-g)	
	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)		
総数	100.0	100.0	100.0	100.0						100.0	100.0	100.0	100.0							100.0	100.0	100.0	100.0							
50万円未満	1.1	1.1	1.3	1.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	
50～100万円未満	5.9	4.8	6.4	5.1	0.5	0.3	0.5	0.3	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2	1.1	△ 0.1	0.0	0.0	0.0	8.7	8.2	9.4	8.9	9.3	8.7	0.7	0.7	0.6	0.5	
100～150	12.2	6.3	13.2	6.8	1.0	0.5	0.6	0.2	3.3	2.1	3.0	1.9	3.1	2.0	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.1	19.9	11.1	20.7	11.3	18.9	9.6	0.8	0.2	△ 1.0	△ 1.5		
150～200	18.5	6.4	19.8	6.6	1.3	0.2	1.0	0.3	5.9	2.6	5.6	2.6	6.1	3.0	△ 0.3	0.0	0.2	0.4	39.5	19.7	41.9	21.2	40.3	21.4	2.4	1.5	0.8	1.7		
200～250	25.3	6.8	26.9	7.1	1.6	0.3	1.4	0.3	9.1	3.3	9.0	3.4	9.6	3.4	△ 0.1	0.1	0.5	0.1	55.0	15.5	57.6	15.7	57.3	17.0	2.6	0.2	2.3	1.5		
250～300	32.0	6.7	33.6	6.7	1.6	0.0	1.4	0.1	13.1	3.9	13.1	4.1	13.5	4.0	0.0	0.2	0.4	0.1	70.9	15.8	75.6	18.0	72.5	15.2	4.7	2.2	1.6	△ 0.6		
300～350	38.7	6.6	40.6	7.0	1.9	0.4	1.7	0.4	17.5	4.4	17.5	4.4	18.1	4.5	0.0	0.0	0.6	0.1	78.2	7.3	81.4	5.7	79.1	6.5	3.2	△ 1.6	0.9	△ 0.8		
350～400	45.2	6.5	46.9	6.4	1.7	△ 0.1	1.8	0.2	22.9	5.4	22.8	5.3	23.5	5.4	△ 0.1	△ 0.1	0.6	0.0	81.8	3.7	84.0	2.7	82.6	3.5	2.2	△ 1.0	0.8	△ 0.2		
400～450	51.1	6.0	53.0	6.0	1.9	0.0	2.0	0.0	28.9	6.0	29.0	6.1	29.5	6.0	0.1	0.1	0.6	0.0	88.0	6.2	90.2	6.1	88.3	5.7	2.2	△ 0.1	0.3	△ 0.5		
450～500	56.3	5.2	58.1	5.1	1.8	△ 0.1	1.9	△ 0.1	34.9	6.1	35.4	6.5	35.8	6.3	0.5	0.4	0.9	0.2	91.3	3.3	93.1	2.9	91.6	3.4	1.8	△ 0.4	0.3	0.1		
500～600	65.7	9.4	67.5	9.5	1.8	0.1	1.8	0.0	48.6	13.7	49.4	13.9	49.3	13.6	0.8	0.2	0.7	△ 0.1	97.8	6.5	98.1	5.0	97.5	5.9	0.3	△ 1.5	△ 0.3	△ 0.6		
600～700	73.1	7.5	74.7	7.2	1.6	△ 0.3	1.7	△ 0.2	60.6	11.9	60.7	11.4	61.0	11.7	0.1	△ 0.5	0.4	△ 0.2	98.9	1.1	98.9	0.8	98.7	1.2	0.0	△ 0.3	△ 0.2	0.1		
700～800	79.2	6.1	80.4	5.7	1.2	△ 0.4	1.4	△ 0.3	69.9	9.3	70.0	9.2	70.2	9.1	0.1	△ 0.1	0.3	△ 0.2	98.9	-	98.9	-	98.7	-	0.0	-	△ 0.2	-		
800～900	84.3	5.1	85.2	4.7	0.9	△ 0.4	1.1	△ 0.4	77.7	7.8	77.8	7.9	77.9	7.7	0.1	0.1	0.2	△ 0.1	99.6	0.8	99.9	1.0	99.9	1.2	0.3	0.2	0.3	0.4		
900～1000	88.0	3.7	88.7	3.5	0.7	△ 0.2	0.8	△ 0.2	83.4	5.7	83.5	5.7	83.5	5.6	0.1	0.0	0.1	△ 0.1	99.6	-	99.9	-	99.9	-	0.3	-	0.3	-		
1000万円以上	100.0	12.0	100.0	11.3	△ 0.7		△ 0.8		100.0	16.6	100.0	16.5	100.0	16.5	△ 0.1		△ 0.1		100.0	0.4	100.0	0.1	100.0	0.1	△ 0.3		△ 0.3			
平均所得金額 以下の割合 (%)	61.4		61.8		0.4		0.5		42.2		40.6		40.9		△ 1.6		△ 1.3		95.1		94.6		94.5		△ 0.5		△ 0.6			
中央値 (万円)	438		420		△ 18		△ 18		607		603		603		△ 4		△ 4		229		225		228		△ 4		△ 1			

注：四捨五入をしてあるため、内訳の合計が「総数」に合わない場合もある。

(1) 所得票 (続き)

- 平成26年の所得金額階級別世帯数の相対度数分布をみると、「全世帯」の新推計③は現行と比べ、中央値が属する所得金額階級区分（「400～450万円未満」）より下の階級（「350～400万円未満」以下）で概ね上昇、上の階級（「450～500万円未満」以上）で概ね低下している。
- これを各種世帯別でみると、「児童のいる世帯」は同様に中央値が属する所得金額階級区分（「600～700万円未満」）より下の階級で概ね上昇、上の階級で概ね低下しているが、「母子世帯」は中央値が属する所得金額階級区分（「200～250万円未満」）より下の階級、上の階級とも上昇・低下どちらの傾向もみられない。
- また、新推計③を新推計②と比較してみると、「全世帯」及び「児童のいる世帯」はそれぞれの中央値が属する区分より下の階級で概ね低下、上の階級で概ね上昇しており、特に「全世帯」は中央値が14万円上昇（402万円→416万円）している。

表2-2 各種世帯別にみた所得金額階級別世帯数の分布及び中央値（平成26年）

平成27年調査

所得金額階級	全世帯										児童のいる世帯										母子世帯									
	現行 (a)		新推計② (b)		新推計③ (c)		増減② (b-a)		増減③ (c-a)		現行 (d)		新推計② (e)		新推計③ (f)		増減② (e-d)		増減③ (f-d)		現行 (g)		新推計② (h)		新推計③ (i)		増減② (h-g)		増減③ (i-g)	
	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)	累積度数 分布 (%)	相対度数 分布 (%)
総数	100.0	100.0	100.0	100.0						100.0	100.0	100.0	100.0							100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
50万円未満	1.0	1.0	1.2	1.2	0.2	0.2	0.1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.8	7.8	7.7	7.7	7.5	7.5	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.3	
50～100万円未満	6.4	5.4	7.0	5.9	0.6	0.5	0.4	0.3	1.4	1.4	1.5	1.5	1.4	1.4	0.1	0.1	0.0	0.0	7.8	7.8	7.7	7.7	7.5	7.5	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.3		
100～150	12.9	6.5	14.3	7.2	1.4	0.7	0.6	0.2	4.1	2.7	4.3	2.8	4.1	2.7	0.2	0.1	0.0	0.0	19.6	11.8	21.1	13.3	19.9	12.3	1.5	1.5	0.3	0.5		
150～200	20.1	7.2	21.8	7.5	1.7	0.3	0.7	0.1	6.4	2.3	6.6	2.3	6.4	2.3	0.2	0.0	0.0	0.0	36.3	16.7	36.1	15.1	35.3	15.4	△ 0.2	△ 1.6	△ 1.0	△ 1.3		
200～250	26.7	6.7	28.8	7.0	2.1	0.3	0.8	0.0	9.2	2.8	9.7	3.1	9.5	3.0	0.5	0.3	0.3	0.2	55.9	19.6	55.8	19.7	55.5	20.2	△ 0.1	0.1	△ 0.4	0.6		
250～300	34.0	7.3	35.9	7.2	1.9	△ 0.1	0.7	△ 0.1	13.0	3.8	13.6	3.9	13.4	3.9	0.6	0.1	0.4	0.1	72.5	16.7	72.6	16.8	73.4	17.8	0.1	0.1	0.9	1.1		
300～350	41.1	7.1	43.1	7.2	2.0	0.1	0.7	0.0	17.6	4.6	18.2	4.6	18.2	4.8	0.6	0.0	0.6	0.2	80.4	7.8	80.0	7.4	80.7	7.4	△ 0.4	△ 0.4	0.3	△ 0.4		
350～400	47.1	6.0	49.2	6.1	2.1	0.1	0.8	0.1	21.9	4.3	23.0	4.8	22.9	4.8	1.1	0.5	1.0	0.5	85.3	4.9	85.3	5.2	85.9	5.2	0.0	0.3	0.6	0.3		
400～450	52.0	4.9	54.4	5.2	2.4	0.3	1.0	0.2	27.0	5.1	28.3	5.3	28.1	5.2	1.3	0.2	1.1	0.1	91.2	5.9	90.7	5.4	91.7	5.9	△ 0.5	△ 0.5	0.5	0.0		
450～500	56.9	4.9	59.1	4.7	2.2	△ 0.2	0.9	△ 0.1	33.1	6.1	34.4	6.1	34.2	6.1	1.3	0.0	1.1	0.0	94.1	2.9	93.2	2.5	94.3	2.5	△ 0.9	△ 0.4	0.2	△ 0.4		
500～600	65.7	8.8	68.2	9.0	2.5	0.2	1.1	0.1	45.1	12.0	46.9	12.5	46.4	12.1	1.8	0.5	1.3	0.1	99.0	4.9	98.8	5.6	99.0	4.7	△ 0.2	0.7	0.0	△ 0.2		
600～700	73.0	7.3	75.6	7.5	2.6	0.2	1.1	0.1	56.7	11.7	58.7	11.8	57.9	11.6	2.0	0.1	1.2	△ 0.1	100.0	1.0	100.0	1.2	100.0	1.0	0.0	0.2	0.0	0.0		
700～800	79.3	6.3	81.7	6.0	2.4	△ 0.3	1.1	△ 0.1	66.9	10.2	68.8	10.0	68.1	10.2	1.9	△ 0.2	1.2	0.0	100.0	-	100.0	-	100.0	-	-	0.0	-	0.0	-	
800～900	84.0	4.7	86.1	4.4	2.1	△ 0.3	1.0	△ 0.1	74.3	7.3	75.8	7.0	75.2	7.1	1.5	△ 0.3	0.9	△ 0.2	100.0	-	100.0	-	100.0	-	-	0.0	-	0.0	-	
900～1000	87.8	3.9	89.6	3.5	1.8	△ 0.4	0.9	△ 0.2	81.4	7.1	82.6	6.8	82.1	6.8	1.2	△ 0.3	0.7	△ 0.3	100.0	-	100.0	-	100.0	-	-	0.0	-	0.0	-	
1000万円以上	100.0	12.2	100.0	10.4	△ 1.8		△ 0.9		100.0	18.6	100.0	17.4	100.0	17.9	△ 1.2		△ 0.7		100.0	-	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	
平均所得金額 以下の割合 (%)	61.2	61.0	61.2		△ 0.2		0.0		38.6		36.8		38.4		△ 1.8		△ 0.2		96.1		95.7		96.2		△ 0.4		0.1			
中央値 (万円)	427	402	416		△ 25		△ 11		633		617		623		△ 16		△ 10		229		240		240		11		11			

注：四捨五入をしてあるため、内訳の合計が「総数」に合わない場合もある。

(1) 所得票 (続き)

- 平成21年の「相対的貧困率」をみると、新推計③は16.2%となり、現行より0.2ポイント上昇している。
- 「子どもの貧困率」をみると、新推計③は15.6%となり、現行より0.1ポイント低下している。
- 「子どもがいる現役世帯」のうち、「大人が一人」の貧困率をみると、新推計③は48.5%となり、現行より2.3ポイント低下している。
- また、新推計③を新推計②と比較してみると、「相対的貧困率」及び「子どもの貧困率」では大きな変化はみられないが、「大人が一人」では、2.8ポイント低下 (51.3%→48.5%) しており、現行との増減も0.5ポイント上昇から2.3ポイント低下に転じている。

表3 貧困率の年次推移

	昭和 60年	63	平成 3年	6	9	12	15	18	21				
									現行(c)	新推計②(d)	新推計③(e)	増減②(d-c)	増減③(e-c)
相対的貧困率	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
子どもの貧困率	12.0	13.2	13.5	13.7	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.4	16.2	0.4	0.2
子どもがいる現役世帯	10.9	12.9	12.8	12.1	13.4	14.5	13.7	14.2	15.7	15.5	15.6	△ 0.2	△ 0.1
大人が一人	10.3	11.9	11.7	11.2	12.2	13.1	12.5	12.2	14.6	14.4	14.4	△ 0.2	△ 0.2
大人が二人以上	54.5	51.4	50.1	53.2	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	51.3	48.5	0.5	△ 2.3
名目値	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
中央値 (a)	216	227	270	289	297	274	260	254	250	249	247	△ 1	△ 3
貧困線 (a/2)	108	114	135	144	149	137	130	127	125	124	124	△ 1	△ 1
実質値 (昭和60年基準)													
中央値 (b)	216	226	246	255	259	240	233	228	224	223	222	△ 1	△ 2
貧困線 (b/2)	108	113	123	128	130	120	117	114	112	112	111	0	△ 1

注: 1) 平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。

2) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。

3) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。

4) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

5) 名目値とはその年の等価可処分所得をいい、実質値とはそれを昭和60年(1985年)を基準とした消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合指数)で調整したものである。

(1) 所得票 (続き)

- 平成22年及び27年の各種世帯別に生活意識の構成割合を新推計③と現行で比較してみると、平成22年の「母子世帯」は「大変苦しい」及び「やや苦しい」で約2ポイントの変化がみられるものの、それ以外の世帯では1ポイントを超えるような変化はみられない。
- また、新推計③を新推計②と比較してみると、前述と同様の結果となっている。

表4-1 各種世帯別にみた生活意識の構成割合 (平成22年)

(単位:%) 平成22年調査

	全世帯					高齢者世帯					児童のいる世帯					母子世帯				
	現行 (a)	新推計② (b)	新推計③ (c)	増減② (b-a)	増減③ (c-a)	現行 (d)	新推計② (e)	新推計③ (f)	増減② (e-d)	増減③ (f-d)	現行 (g)	新推計② (h)	新推計③ (i)	増減② (h-g)	増減③ (i-g)	現行 (j)	新推計② (k)	新推計③ (l)	増減② (k-j)	増減③ (l-j)
生活意識	100.0	100.0	100.0			100.0	100.0	100.0			100.0	100.0	100.0			100.0	100.0	100.0		
大変苦しい	27.1	26.9	27.2	△ 0.2	0.1	21.3	20.7	21.0	△ 0.6	△ 0.3	31.0	30.9	31.3	△ 0.1	0.3	50.5	50.6	52.9	0.1	2.4
やや苦しい	32.3	32.3	32.0	0.0	△ 0.3	30.2	30.4	30.0	0.2	△ 0.2	34.7	35.0	34.7	0.3	0.0	35.1	35.7	33.1	0.6	△ 2.0
普通	35.8	35.6	35.7	△ 0.2	△ 0.1	44.0	43.9	44.2	△ 0.1	0.2	30.1	30.0	29.8	△ 0.1	△ 0.3	13.9	13.6	13.3	△ 0.3	△ 0.6
ややゆとりがある	4.1	4.4	4.3	0.3	0.2	4.0	4.3	4.1	0.3	0.1	3.8	3.8	3.8	0.0	0.0	0.5	0.1	0.7	△ 0.4	0.2
大変ゆとりがある	0.7	0.8	0.8	0.1	0.1	0.5	0.7	0.6	0.2	0.1	0.3	0.3	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-

表4-2 各種世帯別にみた生活意識の構成割合 (平成27年)

(単位:%) 平成27年調査

	全世帯					高齢者世帯					児童のいる世帯					母子世帯				
	現行 (m)	新推計② (n)	新推計③ (o)	増減② (n-m)	増減③ (o-m)	現行 (p)	新推計② (q)	新推計③ (r)	増減② (q-p)	増減③ (r-p)	現行 (s)	新推計② (t)	新推計③ (u)	増減② (t-s)	増減③ (u-s)	現行 (v)	新推計② (w)	新推計③ (x)	増減② (w-v)	増減③ (x-v)
生活意識	100.0	100.0	100.0			100.0	100.0	100.0			100.0	100.0	100.0			100.0	100.0	100.0		
大変苦しい	27.4	26.9	27.5	△ 0.5	0.1	26.4	26.3	26.4	△ 0.1	0.0	30.0	30.3	30.2	0.3	0.2	48.0	47.5	48.3	△ 0.5	0.3
やや苦しい	32.9	32.6	32.9	△ 0.3	0.0	31.6	31.8	31.8	0.2	0.2	33.6	33.7	33.7	0.1	0.1	35.3	36.0	35.0	0.7	△ 0.3
普通	35.9	36.0	35.7	0.1	△ 0.2	39.2	39.0	39.0	△ 0.2	△ 0.2	32.4	32.1	32.1	△ 0.3	△ 0.3	15.7	15.8	15.9	0.1	0.2
ややゆとりがある	3.2	3.9	3.3	0.7	0.1	2.5	2.6	2.5	0.1	0.0	3.7	3.6	3.5	△ 0.1	△ 0.2	1.0	0.7	0.8	△ 0.3	△ 0.2
大変ゆとりがある	0.5	0.7	0.5	0.2	0.0	0.3	0.3	0.3	0.0	0.0	0.4	0.4	0.4	0.0	0.0	-	-	-	-	-

(2) 貯蓄票

- 平成22年の貯蓄額階級別世帯数の構成割合をみると、「全世帯」の新推計③は現行と比べ、「100～200万円未満」以下（「貯蓄がない」を含む。）が上昇、「400～500万円未満」以上で低下している。
- これを各種世帯別でみると、「全世帯」のような明らかな傾向はみられない。
- 1世帯当たり平均貯蓄額をみると、新推計③は現行と比べ「全世帯」では減少するものの、各種世帯別では増加している。
- また、新推計③を新推計②と比較してみると、1世帯当たり平均貯蓄額はいずれの世帯でも増加している。

表5 各種世帯別にみた貯蓄額階級別世帯数の構成割合及び1世帯当たり平均貯蓄額（平成22年）

（単位：％）

平成22年

貯蓄額階級	全世帯					高齢者世帯					児童のいる世帯					母子世帯				
	現行(a)	新推計②(b)	新推計③(c)	増減②(b-a)	増減③(c-a)	現行(d)	新推計②(e)	新推計③(f)	増減②(e-d)	増減③(f-d)	現行(g)	新推計②(h)	新推計③(i)	増減②(h-g)	増減③(i-g)	現行(j)	新推計②(k)	新推計③(l)	増減②(k-j)	増減③(l-j)
総数	100.0	100.0	100.0			100.0	100.0	100.0			100.0	100.0	100.0			100.0	100.0	100.0		
貯蓄がない	10.0	10.8	10.4	0.8	0.4	11.1	11.4	11.2	0.3	0.1	9.4	9.6	9.5	0.2	0.1	28.7	28.7	26.7	0.0	△ 2.0
貯蓄がある	86.2	85.6	85.8	△ 0.6	△ 0.4	84.5	84.1	84.4	△ 0.4	△ 0.1	87.2	87.2	86.9	0.0	△ 0.3	68.9	69.7	70.8	0.8	1.9
50万円未満	7.2	8.8	8.4	1.6	1.2	6.3	6.8	6.4	0.5	0.1	6.6	6.6	7.0	0.0	0.4	18.6	16.3	18.5	△ 2.3	△ 0.1
50～100万円未満	3.8	4.3	4.1	0.5	0.3	3.3	3.3	3.2	0.0	△ 0.1	4.2	4.4	4.2	0.2	0.0	4.4	3.8	4.1	△ 0.6	△ 0.3
100～200	7.9	8.4	8.1	0.5	0.2	7.1	6.7	7.1	△ 0.4	0.0	10.1	10.6	10.1	0.5	0.0	8.2	8.4	8.8	0.2	0.6
200～300	6.4	6.3	6.3	△ 0.1	△ 0.1	5.8	5.6	5.6	△ 0.2	△ 0.2	8.3	8.6	8.3	0.3	0.0	6.4	8.4	8.6	2.0	2.2
300～400	6.6	6.6	6.6	0.0	0.0	5.7	6.0	5.6	0.3	△ 0.1	8.6	8.4	8.5	△ 0.2	△ 0.1	4.9	4.8	5.3	△ 0.1	0.4
400～500	3.4	3.3	3.3	△ 0.1	△ 0.1	3.0	2.9	3.0	△ 0.1	0.0	4.0	3.8	3.8	△ 0.2	△ 0.2	2.6	2.4	2.1	△ 0.2	△ 0.5
500～700	8.8	8.3	8.5	△ 0.5	△ 0.3	8.1	8.0	8.0	△ 0.1	△ 0.1	10.4	10.0	10.1	△ 0.4	△ 0.3	7.7	8.9	6.9	1.2	△ 0.8
700～1000	6.5	6.3	6.3	△ 0.2	△ 0.2	6.1	6.0	6.1	△ 0.1	0.0	7.1	7.3	7.2	0.2	0.1	2.3	2.1	2.2	△ 0.2	△ 0.1
1000～1500	9.1	8.7	8.6	△ 0.4	△ 0.5	9.4	9.3	9.4	△ 0.1	0.0	8.8	9.0	8.8	0.2	0.0	3.3	3.0	3.3	△ 0.3	0.0
1500～2000	4.7	4.4	4.5	△ 0.3	△ 0.2	5.2	5.3	5.2	0.1	0.0	4.3	4.3	4.2	0.0	△ 0.1	0.8	0.5	0.6	△ 0.3	△ 0.2
2000～3000	6.6	6.0	6.4	△ 0.6	△ 0.2	7.3	7.3	7.5	0.0	0.2	4.5	4.3	4.4	△ 0.2	△ 0.1	0.5	0.6	1.4	0.1	0.9
3000万円以上	8.9	8.0	8.6	△ 0.9	△ 0.3	10.2	10.0	10.4	△ 0.2	0.2	4.4	4.3	4.5	△ 0.1	0.1	2.5	2.6	2.8	0.1	0.3
貯蓄あり額不詳	6.2	6.1	6.2	△ 0.1	0.0	6.8	6.9	6.9	0.1	0.1	5.9	5.7	5.8	△ 0.2	△ 0.1	6.6	8.0	6.2	1.4	△ 0.4
不詳	3.8	3.6	3.7	△ 0.2	△ 0.1	4.4	4.5	4.4	0.1	0.0	3.4	3.2	3.6	△ 0.2	0.2	2.4	1.6	2.5	△ 0.8	0.1
1世帯当たり平均貯蓄額(万円)	1 078.6	989.9 → 1 036.8		△ 88.7	△ 41.8	1 207.1	1 195.5 → 1 215.0		△ 11.6	7.9	793.9	794.7 → 818.3		0.8	24.4	331.9	317.0 → 354.0		△ 14.9	22.1

注：「1世帯当たり平均貯蓄額」には、貯蓄の有無不詳及び貯蓄額不詳の世帯は含まない。

(2) 貯蓄票 (続き)

- 平成22年の各種世帯別に借入金額階級別世帯数の構成割合をみると、「全世帯」及び「母子世帯」で1ポイント以上変化のある区分（「借入金がない」「借入金がある」）はあるものの、新推計③と現行で大きな変化はみられない。
- 1世帯当たり平均借入金額をみると、新推計③は現行と比べいずれの世帯でも減少している。
- また、新推計③を新推計②と比較してみると、大きな変化はみられない。

表6 各種世帯別にみた借入金額階級別世帯数の構成割合及び1世帯当たり平均借入金額（平成22年）

(単位: %)

平成22年

	全世帯					高齢者世帯					児童のいる世帯					母子世帯				
	現行(a)	新推計②(b)	新推計③(c)	増減②(b-a)	増減③(c-a)	現行(d)	新推計②(e)	新推計③(f)	増減②(e-d)	増減③(f-d)	現行(g)	新推計②(h)	新推計③(i)	増減②(h-g)	増減③(i-g)	現行(j)	新推計②(k)	新推計③(l)	増減②(k-j)	増減③(l-j)
借入金額階級																				
総数	100.0	100.0	100.0			100.0	100.0	100.0			100.0	100.0	100.0			100.0	100.0	100.0		
借入金がない	60.9	61.8	62.1	0.9	1.2	78.5	78.6	78.8	0.1	0.3	42.2	41.8	42.5	△ 0.4	0.3	68.2	70.2	70.3	2.0	2.1
借入金がある	31.2	30.8	30.3	△ 0.4	△ 0.9	8.9	8.7	8.6	△ 0.2	△ 0.3	52.6	52.9	52.0	0.3	△ 0.6	26.5	24.1	24.9	△ 2.4	△ 1.6
50万円未満	1.8	1.9	1.8	0.1	0.0	1.4	1.4	1.3	0.0	△ 0.1	1.8	1.9	2.0	0.1	0.2	5.2	5.4	5.4	0.2	0.2
50～100万円未満	1.8	2.0	1.9	0.2	0.1	1.1	1.1	1.1	0.0	0.0	2.1	2.0	2.0	△ 0.1	△ 0.1	3.3	3.3	2.8	0.0	△ 0.5
100～200	2.8	2.8	2.8	0.0	0.0	1.1	1.2	1.1	0.1	0.0	3.3	3.4	3.4	0.1	0.1	5.6	4.4	5.6	△ 1.2	0.0
200～300	2.0	1.9	2.0	△ 0.1	0.0	0.4	0.4	0.4	0.0	0.0	2.6	2.5	2.4	△ 0.1	△ 0.2	4.6	3.6	3.7	△ 1.0	△ 0.9
300～400	1.7	1.6	1.7	△ 0.1	0.0	0.7	0.7	0.7	0.0	0.0	2.0	1.9	2.0	△ 0.1	0.0	1.2	1.4	1.4	0.2	0.2
400～500	1.1	1.1	1.0	0.0	△ 0.1	0.5	0.5	0.5	0.0	0.0	1.2	1.3	1.1	0.1	△ 0.1	0.5	0.6	0.3	0.1	△ 0.2
500～700	2.1	2.1	2.0	0.0	△ 0.1	0.6	0.5	0.5	△ 0.1	△ 0.1	2.9	3.0	2.8	0.1	△ 0.1	2.2	2.3	2.1	0.1	△ 0.1
700～1000	2.2	2.1	2.1	△ 0.1	△ 0.1	0.5	0.5	0.5	0.0	0.0	3.2	3.1	3.1	△ 0.1	△ 0.1	0.3	0.4	0.2	0.1	△ 0.1
1000～1500	3.9	3.8	3.7	△ 0.1	△ 0.2	0.7	0.7	0.7	0.0	0.0	7.3	7.7	7.2	0.4	△ 0.1	1.7	1.5	1.7	△ 0.2	0.0
1500～2000	3.2	3.1	3.1	△ 0.1	△ 0.1	0.5	0.4	0.5	△ 0.1	0.0	6.8	6.8	6.6	0.0	△ 0.2	0.5	0.3	0.3	△ 0.2	△ 0.2
2000～3000	4.6	4.7	4.6	0.1	0.0	0.3	0.3	0.3	0.0	0.0	11.3	11.7	11.3	0.4	0.0	0.6	0.3	0.4	△ 0.3	△ 0.2
3000万円以上	2.9	2.8	2.9	△ 0.1	0.0	0.7	0.7	0.7	0.0	0.0	6.6	6.4	6.6	△ 0.2	0.0	0.3	0.3	0.2	0.0	△ 0.1
借入金あり額不詳	0.9	0.8	0.8	△ 0.1	△ 0.1	0.3	0.4	0.3	0.1	0.0	1.5	1.3	1.4	△ 0.2	△ 0.1	0.5	0.3	0.6	△ 0.2	0.1
不詳	7.9	7.4	7.6	△ 0.5	△ 0.3	12.7	12.7	12.6	0.0	△ 0.1	5.3	5.3	5.5	0.0	0.2	5.3	5.8	4.9	0.5	△ 0.4
1世帯当たり平均借入金額(万円)	441.7	436.9	431.4	△ 4.8	△ 10.3	91.7	88.3	88.6	△ 3.4	△ 3.1	867.4	870.8	862.7	3.4	△ 4.7	93.5	82.3	82.6	△ 11.2	△ 10.9

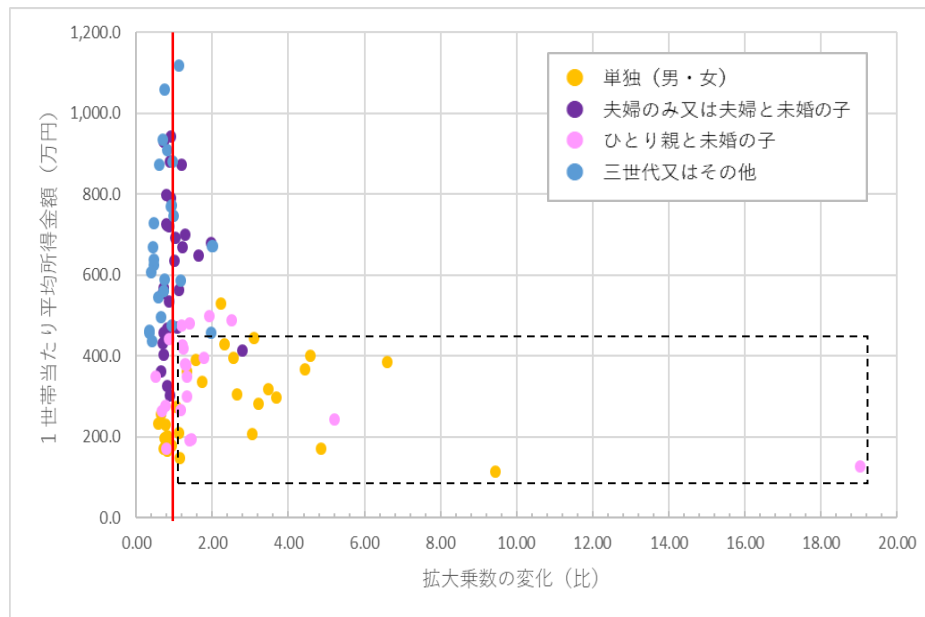
注: 「1世帯当たり平均借入金額」には、借入金の有無不詳及び借入金額不詳の世帯は含まない。

(参考1) 平成26年の1世帯当たり平均所得金額が、新推計②に比べ、新推計③で増加した要因

- 新推計②と現行推計の「拡大乗数の変化」と「1世帯当たり平均所得金額」(以下「所得」という。)の相関をみると、拡大乗数が大きくなった区分は比較的所得が低い傾向にあり、その結果、現行推計に比べ新推計②の所得が28.9万円減少している。
- 一方、新推計③と現行推計で同様の相関をみると、拡大乗数が大きくなった区分は比較的所得が低い傾向にあることは変わらないものの、拡大乗数の変化が縮小しており、現行推計に比べ新推計③の所得が12.8万円減少している。
- 新推計②に比べ、新推計③は比較的所得の低い層にみられた拡大乗数が大きかった区分の拡大乗数が小さくなったため、所得が増加したと考えられる。

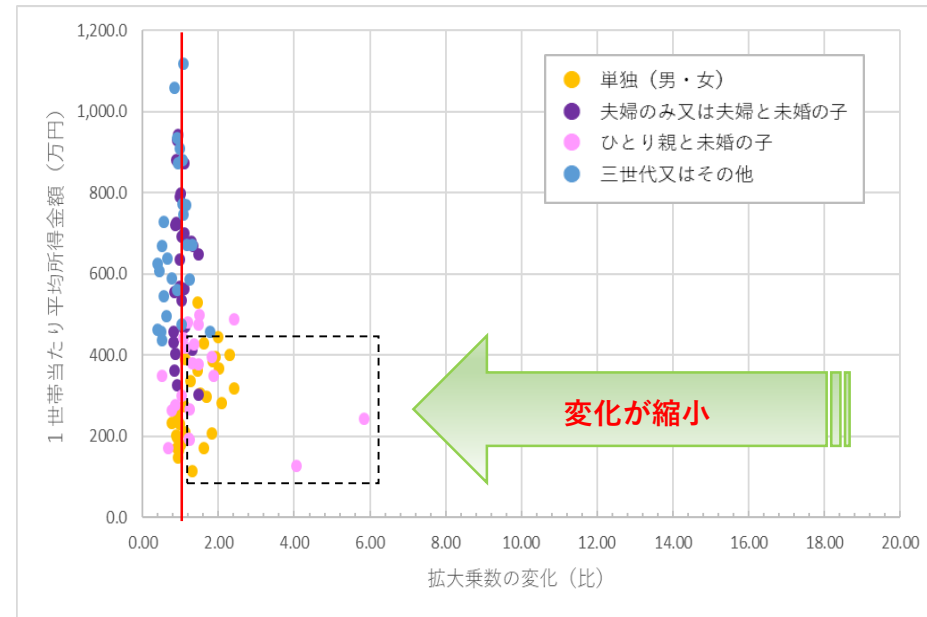
【新推計②と現行推計】

「拡大乗数の変化」と「1世帯当たり平均所得金額」の相関



【新推計③と現行推計】

「拡大乗数の変化」と「1世帯当たり平均所得金額」の相関

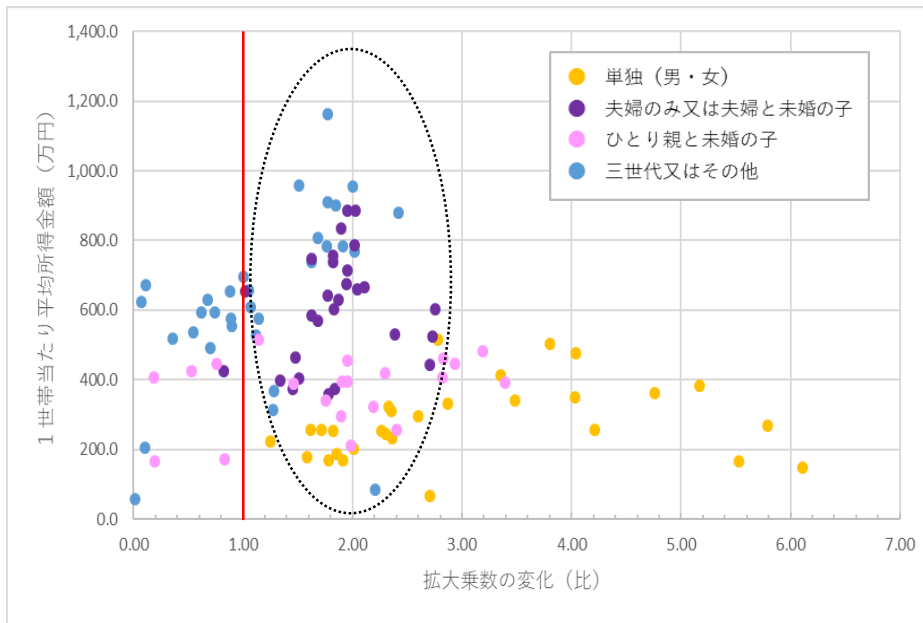


(参考2) 平成21年の1世帯当たり平均所得金額が、新推計②と新推計③でほとんど変化しなかった要因

- 新推計②と新推計③ともに、「拡大乗数の変化」の1.00~3.00の間に分布の集中がみられる。
- 新推計②に比べ、新推計③は単独世帯の拡大乗数が小さくなった一方、中・低所得層にいる三世代又はその他世帯や、ひとり親世帯の拡大乗数が大きくなったことにより、「拡大乗数の変化」を相殺したため、結果として新推計②と新推計③の所得で大きな変化が生じなかったと考えられる。

【新推計②と現行推計】

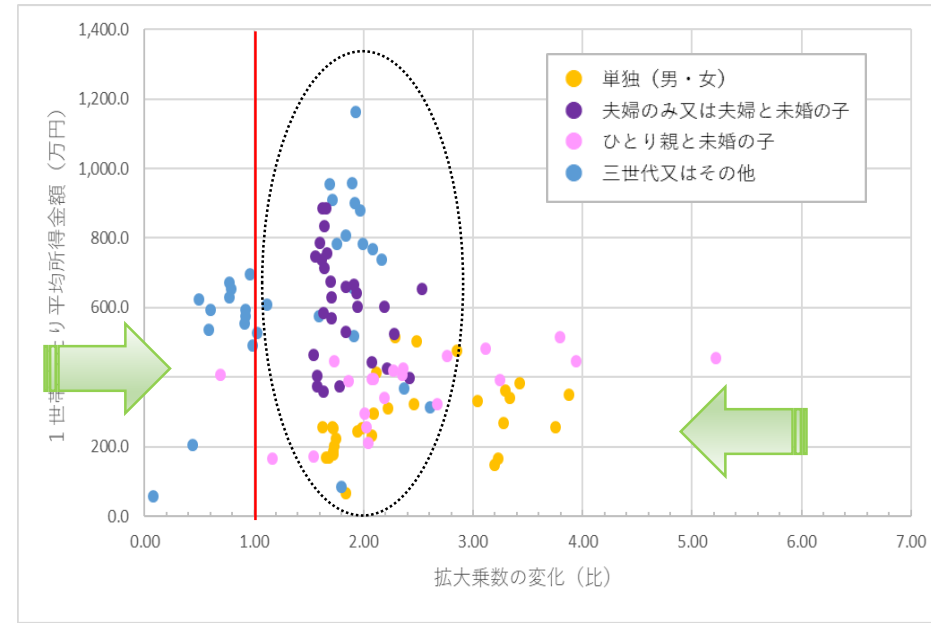
「拡大乗数の変化」と「1世帯当たり平均所得金額」の相関



相関係数 : - 0.20656

【新推計③と現行推計】

「拡大乗数の変化」と「1世帯当たり平均所得金額」の相関



相関係数 : - 0.18188